

病害虫発生速報

令和5年6月13日
第1号

対象作物：もも

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：せん孔細菌病の発病が増加しています！ 園内を見回り、防除対策の徹底を！

1. 発生概況及び今後の予報

- (1) 巡回調査圃場（4地点）における葉での発病は、5月前半の調査では見られなかったものの、5月後半の調査から急激に増加している。
- (2) 6月12日に行った特別巡回調査（村山管内：8地点）では、いずれも発病枝率が増加している（図）。また、果実での発病も8地点全てで確認されている。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高く、平年と同様に曇りや雨の日が多いと予報されている。加えて、梅雨入りは6月11日ごろ（平年：6月12日ごろ）と発表されており、感染の機会が増加すると推察される。

2. 防除対策

- (1) 園内をこまめに見回り、発病枝（写真）は見つけしだいせん除する。なお、春先にせん除した枝でも再び発病している事例も見られるので、病斑部付近だけでなく、できるだけ基部からせん除する。
- (2) 発病葉や発病果（写真）も二次伝染源になるので、見つけしだい摘み取り、適切に処分する。
- (3) 例年、発生の多い園では、防風対策の徹底を図るとともに、薬剤散布後すみやかに袋かけを実施する。
- (4) 発生が見られる園では、7月上旬まで約10日間隔で薬剤防除を行う。また、降雨が続く場合には、散布間隔があきすぎないように注意する。なお、品種ごとの収穫開始時期を考慮し、各薬剤の収穫前使用日数を厳守する。

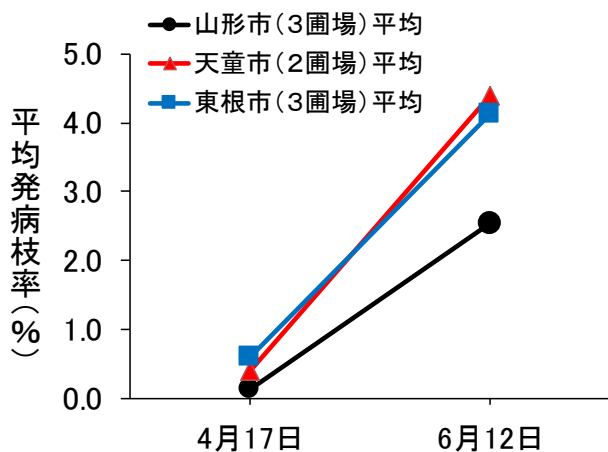


図 特別巡回調査圃場（8地点）での平均発病枝率の推移（各圃場500新梢調査）



写真 発病により枯死した発病枝（中央）及び葉、果実での病斑

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。